

発行:東京都豊島区
編集:政策経営部広報課
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
☎3981-1111 (代表)
ホームページ
http://www.city.toshima.tokyo.jp

3月6日(土)は、住民票等の
自動交付機をご利用になれません

機器保守・点検のため、区内全ての
自動交付機を終日停止します。
◇詳細…区民課管理係☎3981-4709



健全財政実現に向けて

平成16年第1回区議会 定例会区長所信表明

第1回区議会定例会(2月
13日~3月18日)が開かれ、
区長は招集あいさつ、および
所信表明を行いました。

平成16年度予算案 予算案の課題

平成16年度予算編成は、72億
円規模の構造的な財源不足を、
限られた選択肢の中でいかに解
消するかという厳しい課題を
担った出発でした。

財政健全化計画の当初目標で
は、平成16年度の予算編成段階
で実質赤字に転換させるとい
うことでしたが、逆に多額の財源
不足を生じました。理由として
過去2年連続して都区財政調整
交付金交付額と当初予算額との
乖離が10数億円規模の大幅な
ものになったこと、新たな時代の
要請に伴う、緊急かつ不可欠な
新規拡充事業の歳出需要が当初
見込みを越えて対応せざるを得
なかったこと、国民健康保険会
計など特別会計への繰り出し金
が年々増加し一般会計を圧迫し
ていることなどが挙げられます。

財政健全化計画の取組により、
人件費や一般事業費の圧縮、投
資的経費の抑制などに努めてき
ましたが、平成16年度財政の全
体像が予算編成を目前に控えた
段階まで把握できなかった結果
と受け止め、平成17年度以降の
行財政改革へ向けての取組を急
ぐ考えです。

日本経済は、ゆるやかな回復
の兆しが一部見られるものの、
中長期的には依然として景気低
迷から脱していません。このよ
うな極めて厳しい環境の中でも
「福祉」と「教育」を基本とし
て、豊島の未来を展望したユニ
バーサルデザインの文化都市と
しま創りを進めるとともに、区
民の皆さんの「安全」と「安心」
を確保する施策へ重点的に取り
組みました。

最終年次となる「財政健全化
計画」を着実に実施し、健全財
政実現への取組を強化します。
予算案の特徴
一般会計予算規模は、878億9

千3百万円となり、前年度当初
予算に比べ9億9千万円の減、
11%のマイナスとなっております。
平成11年度以降一貫して減り続
けて6年連続のマイナスとなり
ます。

一方、国民健康保険会計など
4特別会計の総額は、368億6千
7百万円と過去最高の規模で、
一般会計とあわせた財政規模は
1千447億7千6百万円となり、
前年度当初予算に比べ1.8%のプ
ラスとなります。

次に、一般会計の歳入では、
特別区税は、対前年度比2億3
千2百万円の増、1.0%のプラス
となります。都区財政調整交付
金は、29億9千7百万円の減、68%
のマイナスで、平成13年度決算と
比べ52億円もの縮小となります。
特別区債は平成12年度以降厳し
い抑制が続けていますが、学校
建設の本格化などにより、対前
年度比7億7千3百万円の増、
26.9%のプラスとなります。

また、歳出では、人件費は、
対前年度比14億5千2百万円の
減、5.9%のマイナスとなる233億
5千8百万円となります。事業
費は、対前年度比5億9千1百
万円の減、1.0%のマイナスとな
る584億6千4百万円で4年連続
のマイナスとなります。投資的
経費は、対前年度比10億5千2
百万円の増、21.0%のプラスとな
る60億7千2百万円となります。
財源不足への対応

平成16年度に赤字に転換する
という「財政健全化計画」に基
づき、毎年度の予算編成を行
いました。最終年次となる平成16
年度予算では、特別区税はわず
かながら伸びているものの、国
の三位一体改革の影響や、都区
財政調整交付金の大幅な減額な
どにより歳入が大きく落ち込む
一方、新規需要の実施や投資的
経費の増などにより、素案段階
で想定した財源不足の解消には
至らず、用地売却等の資産活用

平成16年度重点施策 ユニバーサルデザインの 文化都市としまを創る

これからの時代のまちづくり
施策づくりは、人々の生き方に
深く関わるものでなければなら
ないと考えています。それが、
ユニバーサルデザインの文化都
市としまの創造です。

「としま文化フォーラム」の
開催、文化芸術創造支援事業の
展開、東池袋四丁目地区交流施
設および新中央図書館の開設準
備などに取り組みます。

快適・安全なまちづくり
人々が集いあう魅力的なまち
づくりを行うため「池袋副都心
再生プラン」を本年度中に策定
します。人と環境にやさしいま
ち・池袋を創り出すためユニバ
ーサルデザイン対応のLRT
(超低床路面電車)導入とグリ
ーン大通りの整備に向けた調査
・分析を行います。

治安対策では、昨年来、東京
都や新宿区、渋谷区とも連携し

を講じることとなりました。現
段階での実質不足額を34億円前
後と見込み、公共施設の再構築
をできる限り前倒し実施すると
ともに、職員採用の抑制などの
効果的手法を駆使し、これまで
にない思い切った改革を断行し
なければならぬと考えていま
す。

一方で新たな基本計画への対
応なども必要で、新基本計画の
素案を発表する本年6月には、
新たな行財政改革プログラムを
示したいと考えています。

しかしながら、学校跡地等の
資産活用なしに平成16年度予算
は成り立たないという厳しい状
況にあります。跡地の活用に関
しては、地域の活性化に寄与す
ることを第一条件に留意します。
活用により得た資金の一部を財
源不足に充当するとともに、そ
の残金は、明確な目的を持った
基金等へ積み立てる考えです。

新基本構想では区民の皆さん
との協力を柱に掲げ、従来の行
政中心の区政運営から区民の皆
さん等との協働による区政運営
へと自治体経営のあり方を大き
く替えようとするものです。こ
の歴史的転換を法的にも制度的
にも担保するものとして、自治
基本条例の制定は喫緊の課題で
す。すでに区民参画の研究会が
活動していますが、公募による
区民委員のワークショップを設
け、条例の制定作業に入ります。

自治基本条例は、区政運営
の基本理念や基本原則などを
条例で定める「自治体の憲法」
といえるものです。

豊島区にふさわしい自治基
本条例のあり方について、豊
島区自治基本条例研究会の研
究成果を発表し、区民の皆さ
んと自治について考えます。

平成17年度以降の 行財政改革

行財政改革の最大の目標は
「身の丈にあった財政構造への
改革」です。その手法に奇抜な
妙手はありません。民間で可
るものは民間へ委ねること、23
区平均を超えるサービスを抑制
すること、区民の皆さんの協
働による自治体経営に転換す
ること、何よりも私も含め職員が
一丸となって今まで以上に内部
努力に努めること、これらの考
え方をあらゆる分野で例外なく
徹底すること以外にありません。
平成16年度までに実質赤字の
財政健全化の目標は達成できま
せんでしたが、私は決して希望
を失っておりません。中国の古
典、史記に「時極まれば必ず
」という言葉があります。五里霧
中の荒海を進む豊島区ですが、
私は勇気をもって、現実から目
を背けることなく、本道の姿を
見極め、平成の大改革のスタ
ートを切る決意です。

本日、提案する案件は、条例
26件、予算8件、その他2件、
あわせて36件です。

(要旨)

「としまの自治基本条例を考える」
シンポジウムを開催します

自治基本条例は、区政運営
の基本理念や基本原則などを
条例で定める「自治体の憲法」
といえるものです。

豊島区にふさわしい自治基
本条例のあり方について、豊
島区自治基本条例研究会の研
究成果を発表し、区民の皆さ
んと自治について考えます。

日時：3月6日(土) 午後1
時30分~5時(午後1時開場)
区民センター文化ホール

基調講演：辻山幸宣氏

詳細：企画調整係☎3981-4201

1・4201

「としま男女共同参画推進プラン」の平成14年度実施状況がまとまりました

「としま男女共同参画推進プラン」(平成13年3月策定)は、区民一人ひとりの人権が男女ともに尊重され、多様な人々が多様な生き方を選択でき、個性を生かし能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目標としています。そのために取り組むべき施策・事業を総合的・体系的に推進するための指針となる計画です。

区では、これまでこの計画に基づき、女性への暴力に関する専門相談窓口の設置、男女共同参画都市宣言、男女共同参画推進条例の施行など、男女共同参画社会の実現に向けて取組を行ってきました。

閲覧できます
報告書は、当センター、行政情報コーナー、図書館、区民事務所、広報課、区ホームページ(アドレスは1面上部欄外参照)で閲覧できます。

◇詳細：男女平等推進センター ☎5954・1015

で、未実施率は、3.8%です。
◇実施状況の総括：下表参照。
今後の取組
男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、「としま男女共同参画推進プラン」の改定も視野に入れながら、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる分野で、男女共同参画社会実現へのさらなる取組を目指します。

◇計画の期間：平成13年度～平成22年度(10年間)
◇各事業については、4年程度で見直しを図ります。
実施状況
推進プランは、基本目標別に、全部で85施策、237事業(再掲含む)を定め、さらに計画事業の実施区分を4段階に分けています。報告書では、実施区分の進捗状況を明らかにし、実施状況を体系別・事業別にまとめました。

計画の基本目標と基本課題

基本目標	基本課題
Ⅰ. 男女の平等と共同参画の意識の形成【意識変革】	1. あらゆる場における男女平等教育・学習の推進
	2. 男女平等の社会意識の形成
Ⅱ. 日常生活の場における男女の平等と共同参画の実現【行動変革】	1. 家庭生活における男女の参画の推進
	2. 職場における男女平等と共同参画の推進
	3. 地域生活・地域活動における共同参画の推進
Ⅲ. 女性の人権の尊重と生涯を通じた健康の支援【人権尊重】	1. 生涯を通じた健康づくりへの支援
	2. 女性に対するあらゆる暴力の撤廃
	3. 男女平等実現のための相談事業の整備・充実
Ⅳ. 男女共同参画を推進する地域社会システムの構築【システム変革】	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の推進
	2. 男女平等観に基づく行政の意識変革と組織体制の実現

平成14年度実施状況

基本目標	施策数	事業数	事業進捗状況(平成15年3月31日現在)						
			検討の結果実施した事業		平成15年度以降具体的な実施計画がある事業		実施していない事業		
			うち重点事項	うち重点事項	うち重点事項	うち重点事項	うち重点事項	実施中	
基本目標Ⅰ	16	41	9	5	3	3	3	3	30
基本目標Ⅱ	29	97	10	13	8	5	1	2	77
基本目標Ⅲ	20	61	10	14	9	2	0	1	44
基本目標Ⅳ	20	38	17	8	8	6	6	3	21
計	85	237	46	40	28	16	10	9	172

「苦情処理委員と語り」

男女共同参画苦情処理委員制度は、昨年4月に施行した「男女共同参画推進条例」に基づき、昨年7月から実施しています。

「苦情処理委員」は、区民の皆さんからの男女共同参画推進に関する区の施策への苦情や、性別に起因する救済の申出(書面による)を適切かつ迅速に処理します。

区長から委嘱された委員は調査を行い、必要がある場合は区の機関や関係者への助言、意見表明、勧告等を行います。また人権侵害の加害者や関係機関に関しては、助言、指導、あっせん、是正の要請を行います。

今回は、本区の苦情処理委員が「制度の意義と申出事例」についてお話しします。

3月17日(水) 午後1時30分～3時30分 男女平等推進センター(エポック10) ◆定員：60名 ◆委員：弁護士/吉岡睦子氏、弁護士/白井久明氏 ◆申込み・詳細：3月16日までに当センター ☎5954・1015

保険・年金

障害基礎年金(福祉系)を受給している方へ
平成15年度の所得を申告してください

平成16年度の障害基礎年金の支給を決定する資料となりますので、必ず申告してください。

障害基礎年金を受けている方(年金証書のコード番号が2650または6350)
◇申告先：税務課
◇詳細：年金給付係 ☎3981・1952

「清掃・リサイクル」

家電4品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)のリサイクル費用助成制度を廃止します

「家電リサイクル法」施行に伴い、平成13年度から生活保護、児童扶養手当(特別児童扶養手当)、高齢福祉年金を受給している方に、リサイクル料金を助成していましたが、3月31日までの助成制度を廃止します。

◇申込み：3月2日から池袋駅東自転車駐車場(東池袋1の50の23 ☎5951・5751)で受付 ※団体・法人の申込みも可
◇受付時間：午前6時～午後7時

◇利用料(1年間)：自転車/5千円、原動機付自転車/7千500円 ※生活保護や児童扶養手当を受けている方、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方は料

金が増やしません。
◇詳細：清掃環境部計画管理課 ☎3981・1320

容器入り飲料自動販売機を設置する時は届出が必要で、区では、空き缶などの散乱防止による環境美化の推進と合わせて、資源リサイクルの推進を図るため、自動販売機の設置に際して区への届出と、空き缶等の回収容器の付設および適正な管理をお願いしています。

◇届出対象：屋外に自動販売機を設置し、容器入り飲料を販売する方
◇届出期限：設置する日まで
◇届出済証：設置届出をした自動販売機には、お渡しする届出済証(シール)を、外部から見やすい位置に貼ってください。

◇回収容器の設置：自動販売機には回収容器を設置してください ※回収容器は、自動販売機に隣接し、金属・プラスチックなど容易に破損しないもので、自動販売機1台当たり、おおむね30リットル以上のものとします。

◇空き缶等の処理：回収した空き缶等は、資源回収業者に委託する等でリサイクルしてください。
◇詳細：リサイクル推進係 ☎3981・1602

「まほひんぼ」

グリーン大通り登録制自転車置場の利用登録の更新を行います

登録の有効期限が本年3月までの方で、引き続き利用を希望する方は3月中に更新手続きをしてください。

◇申込み：3月2日から池袋駅東自転車駐車場(東池袋1の50の23 ☎5951・5751)で受付 ※団体・法人の申込みも可
◇受付時間：午前6時～午後7時

◇利用料(1年間)：自転車/5千円、原動機付自転車/7千500円 ※生活保護や児童扶養手当を受けている方、身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方は料

金が増やしません。
◇詳細：池袋保健所生活衛生課 ☎3987・4177

消費者生活センター
3月から「ヤミ金被害等」の特別相談日を増やします
区では「ヤミ金融」、「まち金融」の高額な利子や暴力的取り立てに困っている方、多重債務で悩んでいる方のため、「としまヤミ金被害対策弁護士ネットワーク」と連携して実施しています。

3月1日からは次のとおり開設日を増やします。
◇相談日時：毎週月～金曜日 午前10時～午後4時 消費生活センター(生活産業プラザ内)
◇対象：区内在住、在勤の方

金が増やしません。
◇詳細：自転車対策係 ☎3981・4847

3月1～7日は「建築物の防災週間」です
建築物の所有者・管理者および使用者は、定期的に建築物の避難経路などを調査し、維持管理・防災に努めましょう。
◇詳細：建築防災係 ☎3981・4203

消費生活センターでは、悪質商法の被害防止やトラブル解消のための助言などをする特別相談窓口「若者のトラブル110番」を開設します。
3月4日(水)、5日(金) 午前10時～午後4時
◇詳細：当センター ☎3984・5515

利用方法等：開設時間内に電話で問い合わせの上、当センターで必要書類を受け取り、弁護士との相談日を決めます。
◇申込み・詳細：当センター ☎3984・5515

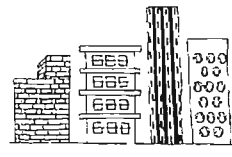
悪質商法被害防止キャンペーン「若者のトラブル110番」
消費生活センターでは、悪質商法の被害防止やトラブル解消のための助言などをする特別相談窓口「若者のトラブル110番」を開設します。
3月4日(水)、5日(金) 午前10時～午後4時
◇詳細：当センター ☎3984・5515

※おわびと訂正
2月15日1面「平成16年度豊島区食料衛生監視指導計画案がまとまりました」の「詳細」中のEメールアドレスを「Eメール: eisai@city.toshima.tokyo.jp」と訂正します。
◇詳細：池袋保健所生活衛生課 ☎3987・4177

建築物の所有者・管理者および使用者は、定期的に建築物の避難経路などを調査し、維持管理・防災に努めましょう。
◇詳細：建築防災係 ☎3981・4203

利用方法等：開設時間内に電話で問い合わせの上、当センターで必要書類を受け取り、弁護士との相談日を決めます。
◇申込み・詳細：当センター ☎3984・5515

悪質商法被害防止キャンペーン「若者のトラブル110番」
消費生活センターでは、悪質商法の被害防止やトラブル解消のための助言などをする特別相談窓口「若者のトラブル110番」を開設します。
3月4日(水)、5日(金) 午前10時～午後4時
◇詳細：当センター ☎3984・5515



3月 保健所カレンダー

予約制等の事業は随時受け付けているため、定員に達していることがありますのでご了承ください。

Table with columns: 事業名, 池袋保健所 ☎3987-4172~4, 長崎健康相談所 ☎3957-1191. Rows include children's health (乳児健康診査, ツベルクリン反応検査, etc.), adult health (企業健診, 住民健診, etc.), and special services (ケア相談, etc.).

*4月の住民健診…池袋保健所/4月14日(木) 午後1時15分~2時30分、長崎健康相談所/4月19日(月) 午前9時30分~10時30分。いずれも3月1日予約開始。

次の保健福祉部東郷分庁舎、長崎健康相談所および各児童館(館名のみ)で実施しています。3日(木) 東郷分庁舎、9日(火) 池袋保健所・南大塚、15日(月) 西池袋、16日(火) 高田・駒込 各会場とも午前10時~10時30分、5日(金) 東部子ども家庭支援センター 午後1時30分~2時、◇詳細…池袋保健所☎3987-4174、3日(木) 長崎第一、18日(木) 高松、24日(木) 要町第一 各会場とも午前10時~10時30分、15日(月) 長崎健康相談所 午後1時30分~2時30分、◇詳細…長崎健康相談所☎3957-1191

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています。区の事業ではありませんので、詳しくは連絡先へお問い合わせください。

- 書道「六義会」 毎月第1・3木曜日 午後1時30分~3時30分 駒込社会教育会館◇入会金2,000円、月額3,000円◇連絡先…榎原☎3947-6340
●能楽鑑賞「千早会」 毎月第2金曜日 午後1時30分~3時30分 千早図書館◇入会金1,000円、月額1,000円◇連絡先…小川☎3959-9742
●「高田英会話グループ」 毎週水曜日 午前10時~11時30分 高田ことぶきの家◇50歳以上で中学2年生程度の英語力が

- ある方◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…伊藤☎3981-1810(午後6時以降)
●話し方「友和会」 毎月第4水曜日 午後6時30分~9時 勤労福祉会館◇月額500円◇連絡先…久保田☎3971-4326
●女声コーラス「コーラス豊島」 毎週木曜日 午前10時~正午 青年館◇中高年の女性◇入会金1,000円、月額4,000円◇連絡先…足立☎3951-3235
●「火曜ダンス同好会」 毎週火曜日 午後7~9時 池袋第三小学校◇入会金1,000円、月額3,000円◇連絡先…武藤☎3971-2539
●ソフトボール「千早マミーズ」 月2回日曜日 午後2~4時 千早中学校ほか◇区内在住、在勤の女性◇月額1,000円◇連絡先…清水☎3974-3582

健康

費用の記載がない事業は無料です

◆講演会 「痴ほう予防の考え方とその方法」
①3月5日(金)◇高松ことぶきの家
②12日(金)◇長崎健康相談所
いずれも午後1時30分~4時◇講師…東京都老人総合研究所/釘宮由紀子氏◇区内在住の方◇当日直接会場へ。◇詳細…当相談所☎3957-1191、高松ことぶきの家☎3973-0032
◆のびのび子育て教室
3月5日(金) 午後1時30分~3時 池袋保健所◇子どもとの遊び方、接し方、わらべ歌や手遊びを親子で楽しむ◇講師…心身障害児総合医療療育センター/北原恵美氏ほか◇区内在住の生後4~5か月児と保護者◇25組◇申込み・詳細…当所健康推進課☎3987-4174

◆パパと遊ぼう~父親学級パート2
3月13日(土) 午後1時30分~3時30分 池袋保健所◇夫の役割、父親の役割。親子遊びを紹介◇乳児を持つ父親※家族での参加◇15組◇申込み・詳細…当所健康推進課☎3987-4174
◆予防接種は入学前に忘れずに済ませましょう
三種混合1期・麻疹(はしか)・風しん・日本脳炎1期・ポリオの接種期限は90か月(7歳半)未満です。接種を受けるには予診票が必要です。お持ちでない方は、お問い合わせください。◇詳細…池袋保健所健康推進課☎3987-4173、長崎健康相談所☎3957-1191



選挙制度が一部変更になりました

「期日前投票制度」が新設されました
投票日当日前でも投票所と同じように投票できることとなりました。これまでの名簿登録地である市区町村での「不在者投票」は、大半が「期日前投票」になります。これにより、従来の不在者投票で行っていた投票用紙を封筒に入れ、それに署名するといった手続が不要となり、投票しやすくなります。

◇投票できる方: 投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方。
※入口備え付けの申請書に記入。
◇投票場所等: 下表①のとおり
※名簿登録地以外の市区町村や指定病院・指定施設における不在者投票は、従来どおりの方法で行われます。投票開始日は、「公示日または告示日の翌日」からとなります。
郵便等による不在者投票の対象者が拡大されました
「郵便等による不在者投票」とは、身体に重度の障害のある方が自宅等で投票できる制度です。下表②に該当し、自署でできる方がこの制度を利用できます(事前に郵便等投票証明書の手続が必要です)。

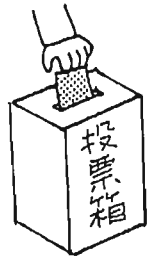
へ記載させることができるようになります。
①身体障害者手帳をお持ちの方/上肢または視覚の障害の程度が1級
②戦傷病者手帳をお持ちの方/上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症
代理記載による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、「代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続」と「代理記載人となるべき者の届出の手続」を行っておく必要があります。これらの手続は、同時に行うことができます。ただし、既に郵便投票証明書が交付されている方は、代理記載の申請になります。この申請は3月1日から受け付けます。
◇詳細: 選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

表①

Table with columns: 投票場所, 投票期間, 投票時間. Rows: 区民センター, 東部区民事務所, 西部区民事務所.

表②

Table with columns: 今回の法改正により対象に加わったもの, 要介護状態区分, 要介護5, 免疫の障害, 1級から3級, 両下肢の障害、体幹機能障害、移動機能障害, 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害, 1級または2級, 1級または3級, 今までの対象者, 両下肢の障害、体幹機能障害, 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害, 戦傷病者手帳をお持ちの方, 特別項症から第2項症まで, 特別項症から第3項症まで



イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

リサイクルフリーマーケット開催

3月7日(日) 午前11時～午後2時 雑司が谷体育館※スリッパ・買い物袋持参。駐車場なし
 ◇詳細…豊島清掃協会の婦人部 庄司☎3987-2531、リサイクル推進係☎3981-1602

猪苗代四季の里・周遊案内事業

①桜めぐり(三春滝桜・上杉神社)
 4月20～22日◇25,070円
 ②土湯・仁田沼ハイキング
 4月27～29日◇24,340円◇10km程度のハイキング

ともに午前7時50分豊島公会堂前集合◇高校生以上で区内在住、在勤の方◇各40名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。参加者全員の〒住所・氏名・年齢も記入。1通5名まで)で、3月10日(必着)までに「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見祿山1番地 猪苗代四季の里」へ※3月11日抽選後通知。参加者が少ない場合は中止。
 ※この事業は民間事業者と連携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取り扱います。
 ◇詳細…当施設☎0242-63-1616

講演・講習

◆シニアボランティア入門講座
 「地域でいきいき ボランティア入門～これからの生活を充実させ、時間を有効に使いませんか」

①3月3日(休)「ボランティアってなに」
 ◇講師…富士福祉事業団理事長/枝見太郎氏
 ②12日(金)「おしゃべりサロン」
 ③19日(金)「実地グループ体験」
 ④26日(金)「体験を振り返って～これからの出発に向けて」
 ①午後2～4時②～④午後1時30分～3時30分 生活産業プラザほか◇講演と実習◇おおむね60歳以上の方◇20名◇実費負担あり◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、「高齢者福祉課いきがい係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
 ◇詳細…当係☎3981-1734

◆消費生活講座
 「だまされるな 不当請求とその実態」
 3月5日(金) 午後6～8時 生活産業プラザ◇身に覚えのない不当な請求から身を守るための知識を学びます◇講師…

弁護士/釜井英法氏◇区内在住、在勤の方◇30名※保育あり(1歳半以上。要予約)◇申込み…詳細…消費生活センター☎5992-7015

◆小・中学校公開講座 「おとなの図工」
 3月5～19日 金曜日(全3回) 午後7～9時 豊成小学校◇名画の中に入った私～パソコンを使った画像合成◇講師…当校教諭◇中学生以上で区内在住、在勤の方◇20名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、3月1日(必着)までに「生涯学習課学校開放係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
 ◇詳細…当係☎3981-1335

スポーツ

◆雑司が谷体育館 なぎなた体験教室
 3月4～25日 木曜日(全4回) 午後7～8時◇個人公開の中で開催します◇指導…豊島区なぎなた連盟◇16歳以上の方◇10名※運動のできる服装・タオル持参。用具の貸し出しあり◇参加1回に付き300円◇申込み…3月3日までに当館へ※先着順。
 ◇詳細…当館☎3590-1252

◆区民ブルーギル釣り大会
 3月21日(日) 茨城県北浦方面 午前6時豊島公会堂前出発◇区内在住、在勤、在学の方と家族◇100名※釣り道具・エサ・雨具等各目持参◇5,000円(女性・高校生以下3,000円)※バス代、保険料等◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会◇申込み…3月11日までにスポーツ振興係へ。
 ◇詳細…当協会 ☎3945-1211、当係☎3981-1334

◆小学生・中学生・高校生「釣り教室」
 3月28日(日) 茨城県北浦方面 午前6時豊島公会堂前出発◇ブルーギル、ブラックバス釣りを指導◇区内在住、在勤、在学の方と家族◇100名◇2,000円(保護者も同額)※バス代、保険料等◇釣り道具・エサ等の用意あり(ルアーは各自持参)◇主催/レクリエーション協会◇申込み…3月19日までにスポーツ振興係へ。
 ◇詳細…当協会 ☎3945-1211、当係☎3981-1334

※上記釣りの事業は河川環境保護のため、釣った魚は放流しません。
 ◆巣鴨体育館 区民水泳教室
 ①小学生水泳教室
 4月5日～6月21日 月曜日(全8回) 午後4～6時◇2,000円

児童館子育て支援事業

「親子リトミック」「親子体操」の参加者を募集します

◇日程・会場等…下表のとおり
 ◇対象…親子リトミック/2歳の幼児とその保護者、親子体操/2歳以上の幼児とその保護者※いずれも区内在住で年間を通して出席できる方(年齢は本年4月1日現在)◇費用



…無料◇申込み…3月11日(休) 午前10～11時に、参加を希望する児童館で保護者が申込み※複数の児童館・講座への申込みは不可。応募者多数の場合は抽選。
 ◇詳細…各館へ。

講座名	児童館名	所在地	電話番号	募集組数	期間	曜日	時間
親子リトミック	巣鴨第二	巣鴨5-16-5	☎3918-9540	2歳児各館25組×2クラス	5月から14日	木	1回目・午前10時15分から 2回目・午前11時15分から
	南大塚	南大塚2-36-1	☎3946-7665			水	
	西池袋	西池袋2-37-4	☎3980-2300			金	
	長崎第一	長崎6-37-11	☎3958-8453			木	
親子体操	上池袋第一	上池袋1-28-7	☎3940-4735	2歳以上各館25組×2クラス	4月または5月から14日	金	
	目白	目白2-20-26	☎3983-6714			金	
	池袋第二	池袋4-21-10	☎3988-5254			金	
	長崎第二	長崎2-24-13	☎5995-6025			水	

②月曜午前コース
 4月5日～6月21日(全8回) 午前10時～正午◇4,000円

③月曜午後コース
 4月5日～6月21日(全8回) 午後1時30分～3時30分◇4,000円

④火曜午後コース
 4月6日～6月1日(全8回) 午後1時30分～3時30分◇4,000円

◇区内在住、在勤の方※①在学の方◇各60名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。泳力も記入。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号、在学の方は学校名も記入)で、3月3日(必着)までに「〒170-0002 巣鴨3-8-7 巣鴨体育館」へ※はがき持参で窓口申込みも可。一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。
 ◇詳細…当館☎3918-7101

けやき 高齢者の施設から

◆南大塚ことぶきの家 春の特別講座「俳句」
 3月3日(休)・17日(休) 午前10時30分～正午◇身近な自然を俳句に詠む◇講師…「寒雷」編集同人/江中真弓氏。
 ◇詳細…当館☎5976-4399

◆高齢者福祉センター 「ひなまつりコンサート」
 3月3日(休) 午後1時30分～4時◇琴・三味線・尺八の演奏など※甘酒あり。
 ◇詳細…当センター☎3984-5896



募集

◆ことぶきの家、在宅介護支援センター非常勤職員

①ことぶきの家生活相談員
 ◇高齢者の生活上の相談・助言、施設管理など◇申込書類…履歴書(履歴事項欄のあるものに写真貼付)、作文(テーマ/「区立施設において高齢者と接するうえで、特に配慮すべきこと」※A4版原稿用紙使用。800字以内)

②ことぶきの家健康相談員
 ◇看護師または准看護師の資格がある方◇高齢者の健康上の相談・助言など◇申込書類…履歴書(履歴事項欄のあるものに写真貼付)

③在宅介護支援センター嘱託員
 ◇介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格のある方◇介護に関する高齢者への助言・ケアプラン作成など◇申込書類…履歴書(履歴事項欄のあるものに写真貼付)

いずれの区分も◇60歳以下(本年4月1日現在)の方◇月16日勤務、午前8時30分～午後5時15分◇月額208,300円(15年度実績。交通費・社会保険料込み)◇4月1日採用予定、任期1年(更新あり)◇若干名◇選考…1次/書類審査(結果は3月8日までに通知)、2次/面接◇申込み…3月4日(必着)までに、封筒に応募職種を明記し、申込書類を「高齢者福祉課管理係」(あて先上部欄外参照)へ郵送※提出書類は返却不可。
 ◇詳細…当係☎3981-1680

休館

◆池袋スポーツセンター
 プール、トレーニングジム、武道場
 3月29日(月)～4月1日(休)◇トレーニング機器等の入替え整備、全館清掃のため※武道場は4月1日から利用可。
 ◇詳細…当センター☎5974-7262

はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

「こちら豊島区役所です!」

としまテレビ(CATV 5チャンネル)で放送中
 毎日4回(午前7時30分・正午・午後7時30分・11時30分)各30分放送
 ◇月の主な番組
 情報トピックス/池袋副都心再生プラン(3月前半放送予定)
 「としまの文化財」/谷戸川跡
 このほか、区内の小中学校の紹介と児童の歌「としま 未来へ」などをお届けします。
 ◇詳細…広報係☎3981-4144

人と世帯			
人口総数	住民基本台帳による人口	外国人登録人口	世帯数
252,495 (-379)	235,801 (-240)	16,694 (-139)	133,259 (-134)
男 127,013 女 125,482	平成16年2月1日現在		△…は前月比

保養所等宿泊施設

①秀山荘(山中湖)◇区内在住の方 ②猪苗代四季の里◇区内在住、在勤、在学の方
 5月分利用案内 申込みは、専用はがきで3月1～10日(必着)
 ◇休館日等…秀山荘/5月10日～7月9日は移動教室のため、月～木曜日は利用不可。金・土・日のみ一般利用可。猪苗代四季の里/5月18日
 ◇抽選…3月15日(月) 区役所本庁舎地下1階 第3会議室 午前9時から
 ※専用はがき・パンフレットは、区民事務所、図書館、区民施設係にあります。
 4月分空室状況 (はがき抽選結果)
 ◇空室電話受付/2月27日(金) 午前9時から(時間厳守) ◇申込み…区民施設係へ☎3981-4623
 ※受付初日は、電話受付優先のため、窓口での予約申請はご遠慮ください。また、電話が集中し、大変かかりにくくなりますので、時間をおいておかけ直してください。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
秀山荘																														
四季の里																														

☎…満室です △…少し空室があります 無印…空室があります ☑…休館日等